

審議記録（要旨）

令和6年度実施事業報告

【事務局】 令和6年度実施事業報告にて説明（参考資料参照）

【委員意見】

○迷惑行為防止のための地域活動支援団体数の100団体は、どのような団体ですか。

【事務局】

○迷惑行為防止のための啓発活動を行う地域の住民や、事業者で構成された団体で、自治会、町内会やまちづくり協議会など10名以上の団体で年2回以上活動していただければ登録できる。ほとんどが自治会、町内会が多い。

【委員意見】

○（路上喫煙の実態調査・定点調査の調査箇所：迷惑行為防止）重点地区とか推進地区とかはわかるが、その他の地域はだれが決めたのか。

○戸畑の一枝地区は住宅地であるが、どうしてこの地域なのかと思う。

【事務局】

○開始当初からここで定点調査を行っている。どういう経緯であるかは不明。

【会長】

○小倉駅周辺、黒崎駅前が重点地区となっているが、北九州市迷惑行為防止推進協議会のスタート時の最初の議題が、そのエリアをどこにするのか、どれくらいの広さにするのかということだった。

○過料を科す重点地区について、市内全体を対象とするものと、限られたエリア・地域を指定するものと2つの意見があった。

この協議会で採択したのは、後者で、限定された地域を指定して取り組むことで、路上喫煙、落書き、ポイ捨てなどの迷惑行為が減少していく効果を、市民に見てもらい、実感することで、迷惑行為防止の活動、取り組みが全市的に拡がることを期待し進めてきた。

○重点地区から、いきなり全市に拡げることは無理があるかもしれないため、迷惑行為防止活動推進地区（門司港レトロ地区など5地区）を設け、市民みんなで取り組めるよう協力団体の支援など進めてきた。

令和7年度実施事業計画

【事務局】 令和7年度実施事業計画にて説明（参考資料参照）

【委員意見】

○小学生を対象とした道徳教育ですが、実際に迷惑行為（ごみのポイ捨て、放置自転車や落書きなど）に及ぶのは、小学生よりも中学生以上、中高生や社会人のほうではないか。

【事務局】

○確かにご意見のとおりであるが、小さい頃からごみのポイ捨てなどの迷惑行為をしてはいけないことを教育していくことが大事であると考え、小学校を通じての教育活動が有効なことから小学生を対象としている。

【会長】

○北九州市全体でモラル・マナーアップに取り組んでいることを、頭に入れてもらうことで適切な行動をとる市民に育ってくれることを願って取り組んできた。

○ご指摘の中高生のモラル・マナーアップ教育について、委員の意見や市政モニターアンケートでの意見から課題をみて、新しい取り組みを考える必要がある。

【委員意見】

○北九州市総自治連合会から代表（地域からの代表）としてこの協議会に参加している。小倉駅周辺の重点地区のところの小倉中央校区米町自治連合会の会長をしている。今、地域で力を入れて取り組んでいることが2つある。1つが、清掃活動を行いきれいなまちにしようということと、もう1つが自分たちでできるパトロールを通して抑止することの2点である。

○毎月第2水曜の10時から駅前、米町公園の清掃活動を行っている。

○コロナ前までは、小学生が社会学習の一環として、学年ごと順番に参加して、落ち葉とかタバコの吸い殻など清掃活動に取り組んでいた。新型コロナで行動制限があってからは、小学生の参加が止まった。代わりに中学1年生の年1回、12月に年末、清掃活動に参加する取り組みを始めて3回（3年）くらいになる。

○小学生、中学生の道徳教育、人としてモラル・マナーを守ることをしっかりと教育してください。

○地元の方の参加は高齢化が進み、数が減っている一方、企業が社会的に地域との付き合いを大切にする方針から清掃活動に参加が増えてきた。

○迷惑行為防止重点地区をもう少し広げてほしいという声もある。

【会長】

○過料を徴収する重点地区は、条例開始時は小倉駅周辺だけだったが、その後勝山公園を含むエリアに拡大、黒崎駅前地区が新たに重点地区の指定となった。

○協議会のなかでは、重点地区は最小限のところがいいのではないかと意見で話し合いを進めてきた。エリア拡大がダメとは言わないが、エリアの拡大は、今後考えていかなければならない。

【委員意見】

○過料徴収で大変な場面とかあるのか。毎日、1,000円、2,000円とかあるのか。

【事務局】

○巡視において違反者がいない時もあるが、いるときは2,3名の報告が挙がっている。

【会長】

○過料徴収においてトラブルに発展する状況化ではあるが、警察OBの巡視員の上手な対応で、大きなトラブルが起こった報告はない。

【委員意見】

○もう一つ自分たちが地域で取り組んでるのが、銀天街で客引き防止のパトロールであるが、警察OBの客引き防止巡視員がいろいろ指導してくれるが、なかなか減らない。夕方から夜にかけてなので、お酒が入ってすごい。

鍛冶町堺町は、風営法の関係で警察がタッチできるが、銀天街の飲食店は警察がタッチできないから、地元が立ち上がって市役所と一緒にやっていると聞いている。携帯、SNSとかで、暴力団が客引きをするとかが伝わり、怖いまち、悪いイメージが消えないと自分は思っている。

【事務局】

○客引きの関係では、客引き防止の条例、「北九州市客引き行為等の適正化に関する条例」があり、そちらの会議のほうで進めている。京町や魚町の商店街など、長年地元の方々の努力の結果、この条例ができた経緯もあるので対策は考えていきたい。

【会長】

○折角のご意見なので、当協議会としても話題として注視したい。

【委員意見】

○市政モニターアンケートの150名の構成とアンケート内容はどのようなものか。毎年同じ内容で、推移をみる形なのか、その年の流行などに合わせて、変化させいるのか。アンケートの目的や何に活かしているのかお聞かせください。

【事務局】

○市政モニターは、応募された方に登録していただくかたちで、構成はこの場ですぐにはわからない。

昨年は、基本計画策定の年であったため、もっと大きな調査の市民意識調査：3,000人（無作為抽出）を行った。こちらは、年代、男女比など偏らないような構成としている。

内容については、今まで条例の認知度をきいてきたが、条例の認知度よりも、モラル・マナーアップの実質的な部分で質問項目を今後検討していきたいと考えている。

【会 長】

○市政モニターのほうは、市民の応募で、年齢層はばらけるように選出しているが、人数が少ない。

【事 務 局】

○市政モニターアンケートの設問数としては、理想として10問くらいが答えやすいと言われているが、モラル・マナーについては、15, 16問くらいの設問である。

【会 長】

○内容については、一つは「モラル・マナーアップ条例をご存知ですか」という条例の認知度の質問と、「以前と比べてモラル・マナーが良くなっていると感じられますか」というような評価について、継続的にきいてきた。

○条例の認知よりは、「迷惑行為はしてはいけないというふうに思っている人がどれくらいいるのか」ということや、「まちなかのモラル・マナーの状態を見てどう感じているか」などの評価に目標を考え直す時期にきている気がする。

【委員意見】

○前の協議会で、電動キックボードの交通マナーや基本条例に定める14項目の迷惑行為にいれるかどうかの話があったと記憶しているが、進捗状況はどうなっているのか。

【事 務 局】

○13番の公共の場所において車両又は歩行者の安全な通行を妨げ、球戯、ローラースケートその他これらに類することに含まれるといく解釈で、基本計画の中にも、電動キックボードの対応も盛り込んでいる。

○県警とタイアップして、乗り方の指導や体験など交通安全への取り組みを行ったり、また、電動キックボードのレンタル会社や販売店舗を通じて、正しい交通ルールの周知や啓発など行っていきたい。

【委員意見】

○東京のほうで問題となっているゴーカートはどうなのか。

【事 務 局】

○道路交通法との兼ね合いで違法なものでないと取り締まりができない。動向を注視しながら検討の必要性を考えていきたい。

【会 長】

○第37回、38回の協議会での委員皆様からのご意見に対して、事務局からの報告をお願いする。

【事 務 局】

○市が発注する工事などの入札に参加する際の入札の資格審査において、迷惑行為防止を推進する事業者を加点対象にするご意見については、担当部署と協議中であるが、本来の入札資格の加点部分との配分（ウエイト）などすぐに答え

が出ないので、引き続き協議していきたい。

○外国人技能実習生、従業員へのモラル・マナーアップを関係する企業や事業者を通じて周知を図ってはどうかというご意見については、商工会議所の会報誌への掲載に向けて準備中である。

事業者を通じての効果的な周知・啓発は、多方面、チャンネルから今後も検討し実施していく。

【委員意見】

○第4次計画の中の自転車マナーアップ推進事業のチラシ配布の対象について、小学1年生、新高校1年生に限定せず、学校現場は、中学年（3、4年生）で行っていることが多いので、自転車教室を行っている学年に配布するほうが実り多く、より一層の効果が期待できるのではないだろうか。

【事務局】

○令和6年度からデータ化しており、令和7年度から全学年に配布するようにした。中学校に対しても教育委員会を協議しながら拡大していきたい。

【委員意見】

○高校生は市立高校以外は県立なので、市としては、小中学校が展開しやすいと思う。ただ、生徒に配っても、親まで、保護者まで届かないことがよくある。今、テトル（tetoru：小中学校向け保護者連絡ツール）があるので、教育委員会を通じて、保護者まで届くようにするとよい。家庭内で親子の会話がそこで生まれるとか考えられる。

【事務局】

○教育委員会と相談しながら、保護者まで行き届くような手法で拡げていきたい。

【会長】

○高校生も含めて、自転車に乗るときは、交通ルール、モラル・マナーを守り、自分の命はしっかり自分が守るというメッセージみたいな形で渡せるといい。

【委員意見】

○モラル・マナーは教育の中で、守ろうとする意識の醸成も大事だと思うが、根本的なものとして、地域を大切にするという方向の教材やセミナーとかはあるのでしょうか。

【会長】

○先ほどの自治会、地域での取り組まれているまち美化や安全安心の活動、大人だけではなく、学校と折り合いがつけば、子供たちにも参加してもらう活動は、価値あるものだと思う。

自治会の方たち、学校の先生たち、教育委員会などに、この活動を情報共有し、自分のところの自治会、地域でも取り組んでみようと拡がればいいと思う。その方向で少し考えたい。

【委員意見】

○小倉駅の総合観光案内所での6言語対応について、タイ語があるが、タイよりベトナムの方のほうが多いのではないかと。タイ語ではなくベトナム語にしたほうが、または追加したほうがいいのではないかと。

【事務局】

○作成当時なぜ、タイになったのか経緯はわからなかったのだが、北九州市の住民基本台帳の登録上では、ベトナム国籍の方が3,000人くらい、タイが150人くらいの状況である。

○居住している外国の方と、旅行者とは少し異なる可能性もあるので情勢を見ながら適正にとは考えている。

【会長】

○増やしていくと際限なくなるので、踏まえたうえで効果が期待できるものにターゲットを絞っていきたい。

【会長】

○いただいたご意見について、全部の実現は難しいが、記録に留め検討し、協議会で進捗状況の報告を行いながら進めていきたい。